

保証料不要！

地優連地盤品質保証制度のしくみ

(地優連保証制度)

2022年11月18日



地優連の目的

不同沈下リスクの無い健全な住宅地盤業界へ

→地盤品質を優先しない地盤保証の競合から脱却

目的達成のための活動

- **適正な地盤判定基準の提供**

統一地盤判定基準による過剰判定、リスク判定の排除

- **保証料を上乗せしない品質保証（賠償責任制度）の提供**

瑕疵責任は自社が負うとの自覚の基に、**破綻しない品質保証（賠償責任）制度を構築**

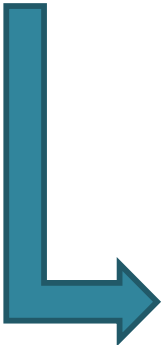
地優連保証制度 4つの骨子

厳格な入会条件

統一地盤判定基準

指定PL保険の加入

地優連あんしん制度



地優連は、会員地盤会社に対して、
大手損害保険会社による**PL保険（地盤
特約付き生産物賠償責任保険）**の加入を
義務付けている

地優連会員各社が加入する「地盤特約付きPL保険」

主な保険内容

- **一事故限度額 5千万円または1億円**
- **補償期間20年**
 - ・ 地盤品質証明の有効期間と同じ
- **地盤部分の修復（沈下修正）一事故限度額の50%**
- **年間包括契約**
 - ・ 物件個々に保険をかけるのではないため、
年間保険料を物件数で均すと一件当たりの金額は小さくなる



「保証」を「保険」でほぼカバーできる

地盤保証料不要！

地優連保証制度の内容



3つの証明書

▼地盤品質証明書

発行日：2015/〇〇/〇〇

地盤品質証明書

株式会社 にここ地盤改良
〒111-0042 東京都台東区寿1-2-3

〇品質証明
下記物件は、地盤優良事業者連合会（地優連）の品質基準を満たし、「地優連地盤品質保証制度」に登録したことを証明します。
下記物件に地盤の不況下等による、建物や地盤に修繕が必要となった場合には、法律上の損害賠償責任に従って原状回復を行います。

〇物件概要
物件登録番号：G00001-1600001
建築会社：優良工務店 株式会社
物件名：地盤良一棟邸
工事場所：東京都台東区寿1-2-3
調査日：2015年5月1日
補強工事日：2015年5月5日

見 本

〇保証内容

保証限度額	一事故あたり、原状復旧費として9000万円とする
有効期間	地盤業務終了から20年間に限りです
保証範囲	不況下等により、基礎に著しい亀裂、崩壊、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態に対する原状回復費用 1. 建具の周囲における支脚のうち、調整不能なもの 2. 床・壁・柱に生じた6/1000以上の傾斜 3. 屋根・柱・梁に生じた著しい破損、たわみ、ねじれ 4. 不況下部分の建物の傾き
保証対象とならない項目	1. 建物自体の原因や自然の事由などによって建物や地盤が損傷した場合 2. 設計時の条件と異なる積雪条件で施工されたり、使用目的が変更（例えば専用住宅が施工所へ）になったり、増改築などで建物自体の構造や面積が変更になったことが原因の場合 3. 建物の居住者や使用者等の故意または重大な過失により発生した場合 4. 戦争、暴乱、暴動、爆発、地震、台風、地すべり、ガケ崩れのような自然現象や、広域沈下、宅地造成工事のミス・不具合のような不可抗力が原因の場合 5. 周辺で行われた工事や外部環境が当該地盤に影響を及ぼして発生した場合。例えば近隣での盛土工事、杭打ち工事、地下工事、地下水汲み上げ工事、道路工事、重量車両の通行が頻繁なことによる地盤振動が原因のものなど 6. 増築などで新築建物と既存建物が接合する場合には、接合していることに起因する接合部、既存建物および新築建物の不具合 7. 保証終了後に発見された場合

▼地優連あんしん制度証明書

発行日：2015/〇〇/〇〇

地優連あんしん制度証明書

GQ 地盤優良事業者連合会
〒111-0042 東京都台東区寿3-15-15 水新ビル5F

〇物件概要
物件登録番号：G0000-1600001
地優連登録会社：〇〇〇〇地盤改良工業
建築会社：優良工務店 株式会社
物件名：地盤良一棟邸
工事場所：東京都台東区寿1-2-3
調査日：2015年5月1日
補強工事日：2015年5月5日

見 本

〇保証内容
上記物件に関して、地優連登録会社が倒産等で消滅した後にも損害賠償責任が確認された地盤事故は次の内容に従って保証します。

保証限度額	1. 一事故あたりの限度額は、原状復旧費として500万円とする 2. 地優連全体の年間支払限度額は3000万円とする 3. 当該地盤会社物件への請求支払限度額は3000万円とする
有効期間	基礎工事時から11年間、非物引渡してから10年間に限りです
保証範囲	不況下等により、基礎に著しい亀裂、崩壊、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態に対する原状回復費用 1. 建具の周囲における支脚のうち、調整不能なもの 2. 床・壁・柱に生じた6/1000以上の傾斜 3. 屋根・柱・梁に生じた著しい破損、たわみ、ねじれ 4. 不況下部分の建物の傾き
保証対象とならない項目	1. 建物自体の原因や自然の事由などによって建物や地盤が損傷した場合 2. 設計時の条件と異なる積雪条件で施工されたり、使用目的が変更（例えば専用住宅が施工所へ）になったり、増改築などで建物自体の構造や面積が変更になったことが原因の場合 3. 建物の居住者や使用者等の故意または重大な過失により発生した場合 4. 戦争、暴乱、暴動、爆発、地震、台風、地すべり、ガケ崩れのような自然現象や、広域沈下、宅地造成工事のミス・不具合のような不可抗力が原因の場合 5. 周辺で行われた工事や外部環境が当該地盤に影響を及ぼして発生した場合。例えば近隣での盛土工事、杭打ち工事、地下工事、地下水汲み上げ工事、道路工事、重量車両の通行が頻繁なことによる地盤振動が原因のものなど 6. 増築などで新築建物と既存建物が接合する場合には、接合していることに起因する接合部、既存建物および新築建物の不具合 7. 保証終了後に発見された場合

▼PL保険付保証証明書

見 本

生産物賠償責任保険付保証証明書

作成日 平成 年 月 日

被 保 険 者	住 所	〇〇地盤株式会社
	氏 名	
証 券 番 号		
保 険 期 間 平成 29 年 1 月 1 日 午後 4 時から 1 年間		
支 払 限 度 額	対人・対物共通 1 事故	5,000 万円
	保険期間中	5,000 万円
起 及 日 平成 18 年 1 月 1 日		
備 考 ・ 損害賠償ベース ・ 初期対応費用特約（高額タイプ） ・ 地盤に関する特約条項（地盤優良事業者連合会用）		

当社は、生産物賠償責任保険が上記のとおり付保されていることを証明いたします。
(契約内容の詳細につきましては、保険証券および保険約款をご参照下さい。)

平成 年 月 日

〇〇〇〇火災保険株式会社
東京支店 支店長 〇〇一郎 印

証明書の種類と内容

	証明書名	発行者	概要	保証の裏付け
①	地盤 品質証明書	地盤会社	保証限度額（5000万円） や有効期間（20年）、保 証範囲、対象建築物など 保証内容を記載した、い わゆる「 地盤保証書 」	各社が契約する 地優連PL保険 ※一社ごとの契約
②	地優連 あんしん制度 証明書	地優連	地盤品質証明書を発行し た 地盤会社 が倒産した場 合、 地優連 が代わって保 証するという内容を記載 した証明書	各社が地優連に 拠出した 基金 ※保険ではない
③	PL保険 付保証書	損保会社	地盤会社が地優連が定め た PL保険 に加入している という 証明書	————

①地盤品質証明書



発行日： 2015/〇〇/〇〇

地盤品質証明書

※発行者は地盤会社
地優陣システムから発行



株式会社 〇〇〇〇地盤改良

〒111-0042 東京都台東区寿4-5-6

◎品質証明

下記物件は、地盤優良事業者連合会（地優連）の品質基準を満たし、「地優連地盤品質保証制度」に登録したことを証明します。

下記物件に地盤の不同沈下等による、建物や地盤に修繕が必要となった場合には、法律上の損害賠償責任に従って原状回復を行います。

◎物件概要

物件登録番号： G0001-1600001

建築会社： 〇〇〇〇〇建設 株式会社

物件名： 〇〇〇〇様邸

工事場所： 東京都台東区寿 1-2-3

調査日： 2015/〇〇/〇〇

補強工事日： 2015/〇〇/〇〇

見本

◎保証内容

保証限度額	一事故あたり、原状復旧費として5000万円とする
有効期間	地盤業務終了から20年間に限ります
保証範囲	<p>不同沈下等により、基礎に著しい亀裂、損傷、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態に対する原状回復費用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建具の開閉における支障のうち、調整不能なもの 2. 床・壁・柱に生じた6/1000以上の傾斜 3. 屋根・柱・梁に生じた著しい破損、たわみ、ねじれ 4. 不同沈下部分の建物の傾き
対象建築物	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物高さ13m以下、地上3階、地下1階、延べ面積1000㎡以下、設計接地圧100kN/㎡以下 2. 主として専用住宅、店舗併用住宅または事務所とする 3. 木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造その他これらに類似の構造 <p>※申請建物が上記に該当しない場合は保証の対象外となります。</p>
保証対象と ならない項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物自体の原因や自然の事由などによって建物や地盤が損傷した場合 2. 設計時の条件と異なる荷重条件で施工されたり、使用目的が変更（例えば専用住宅が鉄工所へ）になったり、増改築などで建物自体の構造や面積が変更になったことが原因の場合 3. 建物の居住者や使用者等の故意または重大な過失により発生した場合 4. 戦争、騒乱、落雷、爆発、地震、台風、地すべり、ガケ崩れのような自然現象や、広域沈下、宅地造成工事のミス・不具合のような不可抗力が原因の場合 5. 周辺で行われた工事や外部環境が当該地盤に影響を及ぼして発生した場合。例えば近隣の盛土工事、杭打ち工事、地下工事、地下水汲み上げ工事、道路工事、重量車両の通行が頻繁なことによる地盤振動が原因のものなど 6. 増築などで新築建物と既存建物が接合する場合には、接合していることに起因する接合部、既存建物および新築建物の不具合 7. 保証終了後に発見された場合

「地盤品質証明書」解説

▶ 主な保証内容

- 不同沈下等により建物や地盤に修繕が必要になった場合に、**法律上の損害賠償責任に従って原状回復**

保証限度額	一事故あたり5000万円	免責額は無し
有効期間	地盤業務終了から20年間	基礎着工日から対象
保証範囲	<ul style="list-style-type: none">・ 不同沈下部分の建物傾き・ 床、壁、柱に生じた6/1000以上の傾斜 など	6/1000未満でも沈下進行中の場合は対象検討
対象建築物	<ul style="list-style-type: none">・ 高さ13m以下、地上3階、地下1階、延べ面積1000㎡以下、接地圧100 k N/㎡以下・ 主として専用住宅、店舗併用住宅、事務所	地下室、地下車庫OK、 100kN/㎡以下なら鉄骨、RCもOK 工場や倉庫は不可

「地盤品質証明書」解説 ーよくある問い合わせ

- ▶調査で改良不要判定も保証対象？
- ▶地優連以外の会社の調査で、会員が地盤補強工事は？
- ▶増築部分の対象になる？
- ▶対象建物、コンビニは？ 保育所は？

②地優連あんしん制度証明書

GQ GQ

発行日：2015/〇〇/〇〇

地優連あんしん制度証明書

※発行者は地盤会社
地優陣システムから発行



◎物件概要

物件登録番号：G0001-1600001

地優連登録会社：株式会社 〇〇〇〇地盤改良

建築会社：〇〇〇〇〇建設 株式会社

物件名：〇〇〇〇様邸

工事場所：東京都台東区寿1-2-3

調査日：2015/〇〇/〇〇

補強工事日：2015/〇〇/〇〇

見本

※地盤会社が消滅した場合に効力

◎保証内容

上記物件に関して、地優連登録会社が倒産等で消滅した後に損害賠償責任が確認された地盤事故は次の内容に従って保証します。

◎保証内容

上記物件に関して、地優連登録会社が倒産等で消滅した後に損害賠償責任が確認された地盤事故は次の内容に従って保証します。

保証限度額	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一事故あたりの限度額は、原状復旧費として500万円とする 2. 地優連全体の年間支払限度額は3000万円とする 3. 当該地盤会社物件への通算支払限度額は3000万円とする
有効期間	基礎着工時から11年間、建物引渡しから10年間に限ります
対象建築物	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物高さ13m以下、地上3階、地下1階、延べ面積1000㎡以下、設計接地圧100kN/㎡以下 2. 主として専用住宅、店舗併用住宅または事務所とする 3. 木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造その他これらに類似の構造 <p>※申請建物が上記に該当しない場合は保証の対象外となります。</p>
保証範囲	<p>不同沈下等により、基礎に著しい亀裂、損傷、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態に対する原状回復費用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建具の開閉における支障のうち、調整不能なもの 2. 床・壁・柱に生じた6/1000以上の傾斜 3. 屋根・柱・梁に生じた著しい破損、たわみ、ねじれ 4. 不同沈下部分の建物の傾き
保証対象と ならない項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物自体の原因や自然の事由などによって建物や地盤が損傷した場合 2. 設計時の条件と異なる荷重条件で施工されたり、使用目的が変更（例えば専用住宅が鉄工所へ）になったり、増改築などで建物自体の構造や面積が変更になったことが原因の場合 3. 建物の居住者や使用者等の故意または重大な過失により発生した場合 4. 戦争、騒乱、落雷、爆発、地震、台風、地すべり、ガケ崩れのような自然現象や、広域沈下、宅地造成工事のミス・不具合のような不可抗力が原因の場合 5. 周辺で行われた工事や外部環境が当該地盤に影響を及ぼして発生した場合。例えば近隣の盛土工事、杭打ち工事、地下工事、地下水汲み上げ工事、道路工事、重量車両の通行が頻繁なことによる地盤振動が原因のものなど 6. 増築などで新築建物と既存建物が接合する場合には、接合していることに起因する接合部、既存建物および新築建物の不具合 7. 保証終了後に発見された場合

「地盤品質証明書」解説 ー追加説明

▶倒産時保証の裏付けは保険ではないのか？

- ・地盤会社が倒産等で消滅した場合、満期時にPL保険は失効します。会社消滅後も保証が出来るようにと作られたのが、基金による「地優連あんしん制度」です。

▶地盤会社が地優連をやめたら？

- ・地盤会社が地優連を退会している場合、当該地盤会社が倒産等で消滅していない限り、地優連あんしん制度の対象とはなりません。

▶地優連がなくなったら？

- ・万一地優連が消滅した場合、運営母体が無くなるため、あんしん制度の適用は困難※です。地優連では既にあんしん制度基金が蓄積されています。今後も健全な運営を続けます。

※地盤会社が発行した品質証明書は有効

②生産物賠償責任保険 付保証明書

※年1回、保険契約更新時に、保険会社が発行
→コピーを使用する

見 本

生産物賠償責任保険付保証明書

		作成日	平成	年	月	日
被 保 険 者	住 所					
	氏 名	〇〇地盤株式会社				
証 券 番 号						
保 險 期 間		平成 29 年 1 月 1 日 午後4時から1年間				
支 払 限 度 額		対人・対物共通	1事故	5,000	万円	
			保険期間中	5,000	万円	

遡 及 日	平成 18 年 1 月 1 日
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損害賠償ベース ・ 初期対応費用特約（高額タイプ） ・ 地盤に関する特約条項（地盤優良事業者連合会用）

当社は、生産物賠償責任保険が上記のとおり付保されていることを証明いたします。
（契約内容の詳細につきましては、保険証券および保険約款をご参照下さい。）

平成 年 月 日

〇〇〇〇火災保険株式会社

東京支店 支店長 〇〇一郎 印

地優連保証制度の利用

住宅建築会社

地盤調査・工事の発注



地優連会員地盤会社

地優陣システムへ登録

調査・工事の実施

調査・工事の承認

地優陣で保証書発行

保証書提出



地優連保証制度の利用メリット

簡単手続き

- ・ **保証申込書不要**

住宅建築会社にとっても地盤会社にとっても、保証申込書が不要なのは便利。特に継続取引の場合には有利

スピーディ対応

- ・ **第三者審査無し**

地優連の研修を受けた技術者が対応するので第三者審査は不要

- ・ **保証書は自社（地盤会社）で発行**

保証書は、自社の地優陣システムから発行できるので、早い対応が可能

地盤調査・工事支援システム「地優陣」

ークラウド型物件管理&報告書作成システムー

4つの基本機能

調査・工事
案件管理

▶紙保管から
データ保管へ

現場送信
アプリ連動

▶写真&SWS・
施工データ共有

地盤調査
報告書作成

▶自動作成機能で
時短を実現

地盤判定
プログラム

▶地優連式
統一地盤判定基準



「地優陣」の特徴

▶現場と事務所の即時情報共有



▶調査報告書の自動作成機能



▶地優連式地盤判定プログラム

1. 沈下量
2. 傾斜角 (3/1000)
3. 支持力
4. 擁壁

すべてOKの場合
↓
「地盤補強不要」
(改良なし)

Point!
沈下事故原因8割の盛土・埋土・擁壁を考慮した地盤判定
特許取得済み (第6085712号)
判定方法は日本建築学会で発表済み

宅地に起因する不同沈下の原因
造成8割

●地優連式複合沈下計算
～盛土・埋土の圧縮沈下量と地盤・土質を考慮した圧縮沈下量による独自の複合計算～

●地優連式支持力計算
～基礎下2m間の17ラックを詳細した深度方向掘削での支持力計算～

●地優連式擁壁判定
～不安定状態の掘削範囲 (盛土30'、切土45')と建築物掘削より判定～

▶SWSデータ入力不正防止機能

調査日と機械で記録された日付の矛盾を検知

チェックが必要なデータをアイコンで判断。

変更された箇所はひとめで判断できます。

忙しい技術者の管理業務をサポートします!

調査日	機械	調査日	機械	調査日	機械	調査日	機械	調査日	機械
2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101
2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101
2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101
2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101
2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101	2018/01/01	0101

住宅建築会社への営業ツール

※事務局から無償送付します

地優連保証制度のご案内
(A3二つ折り)

住宅建築会社向け
地優連のご案内 (A4裏表)

地盤品質証明書等
3つの証明書見本

地盤調査や地盤補強工事の万が一に責任を持つ。

「地優連」加盟の企業は、地盤調査・地盤補強工事の欠陥や過失で建築物に不同沈下が生じた場合、建物を元の状態へ補修する工事費を保証します。

地優連地盤品質保証制度 (地優連保証制度)

地盤品質保証の全国ネットワーク

GQ 地盤優良事業者連合会
Ground Quality 正しい地盤調査と正しい地盤補強は命を守ります

住宅建築会社のみなさまへ 地盤の悩み、一手に引き受けます!

—地優連なら、地盤調査・判定、地盤補強、地盤保証までワンストップ対応—

適切な地盤判定とスピード納品

【ぶれない判定】*

—地優連地盤判定基準及び人口知能(AI)判定プログラムを採用—
【地優連の地盤判定方法は特許取得(特許第6085712号)】
 —直観だけでなく本物の沈下要因(地質、土質、造成)から地盤を診断—
【報告書電子納品サービス】
 —調査・工事報告書はクラウド上で電子納品が可能—
*東・中・西3地域別判定プログラムを採用、最新情報は地盤保証担当がいます。

地盤保証料不要で、安心の長期20年保証

【保証の確実さは大手損保会社との保険契約】
 —地優連全会員が同じP/L保険に加入—
【会員地盤会社の倒産時には地優連が保証】
 —基金の蓄積により万一の倒産にも対応—
【万一の事故発生時には地優連事故対策委員会が対応】
 —事故対策委員会が原因究明、再発防止策、修正工事の妥当性を検討—

国土交通大臣認定 住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社住宅あんしん保証の「不同沈下上乗せ特約」
地優連会員実施の調査・工事は、物件ごとの書類審査が不要!

地優連は、経年劣化を認められて、住宅あんしん保証が提供される新築住宅向け瑕疵保証「あんしん住宅瑕疵保証」に付帯できる「不同沈下上乗せ特約」に関する地盤業者団体特約制度の登録を受けました。

国土交通大臣認定 住宅瑕疵担保責任保険法人
 国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

高層建物は、近所の地盤調査、地盤補強工事が必要となります。従来の地盤調査では、近隣の建物に被害が生じている企業も、地盤調査が完了するまでに、近隣の建物に被害が生じている場合があります。

GQ 地盤優良事業者連合会
Ground Quality 正しい地盤調査と正しい地盤補強は命を守ります

正会員：2946社 / 地盤調査・補強と工事と高層ビル特約制度 / 年間調査15万回以上 / 保証1465万

発行日：2015/00/00

地盤品質証明書

😊 株式会社ここに地盤改良
〒111-0042 東京都台東区寿1-2-3

◎品質証明
 下記物件は、地盤優良事業者連合会(地優連)の品質基準を満たし、「地優連地盤品質保証制度」に登録したことを証明します。
 下記物件に地盤の不同沈下等による、建物や地盤に修繕が必要となった場合には、法律上の損害賠償責任に従って原状回復を行います。

◎物件概要
 物件登録番号：G00001-1600001
 建築会社：優良工務店 株式会社
 物件名：地盤良一棟邸
 工事場所：東京都台東区寿1-2-3
 調査日：2015年5月1日
 補強工事日：2015年5月5日

◎保証内容

保証期間	一事故あたり、原状回復額として5000万円とする
有効期間	地盤業務終了から20年間に限りです
保証範囲	不同沈下等により、基礎に著しい亀裂、損傷、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態に対する原状回復費用 1. 柱員の周囲における支脚のうち、調整不能なもの 2. 床・壁・柱に生じた5/1000以上の傾斜 3. 屋根・柱・梁に生じた著しい破損、たわみ、ねじれ 4. 不同沈下部分の建物の傾き
保証対象とならない項目	1. 建物自体の劣化や自然の事由などによって建物や地盤が損傷した場合 2. 設計時の条件と異なる前置条件で施工されたり、提出目的が変更(例えば専用住宅が職工所へ)になったり、増改築などで建物自体の構造や用途が変更になったことが原因の場合 3. 建物の居住者や使用者等の故意または重大な過失により発生した場合 4. 戦争、暴乱、落雷、地震、台風、地すべり、ガク崩れのような自然現象や、広域沈下、宅地造成工事のミス・不具合のような不可抗力が原因の場合 5. 周辺で行われた工事や外部環境が当該地盤に影響を及ぼして発生した場合。例えば近隣の盛土工事、掘削工事、掘削工事、地下水位上げ工事、道路工事、重量車両の通行が原因となる地盤変動が原因のものなど 6. 損壊などで新築建物と既存建物が接合する場合には、接合していることに起因する接合部、既存建物および新築建物の不具合 7. 保証終了後に発見された場合

見本

地優連保証制度は合理的

保証料不要で経費削減

△一般の地盤保証の例

地盤調査費（SWS試験） 30,000～50,000円
+ 地盤保証料30,000円 = 60,000円～80,000円

◎地優連会員の地盤保証の例

地盤調査費（SWS試験） 30,000～50,000円
地盤保証料（地盤保証に関する証明書） 0円

差額、1棟当たり30,000円！

※金額はあくまでも概容理解のための例です

地優連ホームページ



地優連会員は、保証料不要で「地盤品質証明書」を発行します。

住宅建築会社様向けのページ

地優連会員なら、地盤調査・判定、地盤補強工事、地盤保証まで
ワンストップ対応



地優連保証制度のご利用

地盤調査も地盤補強工事も、地優連会員地盤会社に依頼するだけ！

[地優連会員一覧](#)

- 事業者登録や特別な申込は不要。「地優連保証で」と伝えるだけでOK
- 地盤補強工事不要判定（いわゆる標準基礎対応）も保証対象
- 第三者審査無し、保証書は自社システムから発行で、スピーディ対応
- 地優連会員以外調査でも、地優連会員による地盤補強工事は保証対応
- 複数の地優連会員に調査・工事を依頼することも可能

3つの証明書で万全の保証体制

地優連保証制度で品質と安心確保

新建ハウジングへの広告

地盤保証に数万円も必要ですか？

- 地優連会員は、保証料不要で地盤品質証明書(保証書)を発行
- さらに、地盤会社倒産時も保証

厳格な入会条件
(技術・信用・モラル)

統一地盤判定基準
(地盤品質確保)

地優連あんしん制度
(会員倒産時保証)

地優連保証制度 4つの骨子

PL保険の適用
(生産物賠償責任保険)

地盤品質の確保から、保証制度のしくみまで一貫したシステム

3つの証明書で万全の保証体制

積当保証会社の付保証証明書
地盤測による地盤不安しん測定証明書
地優連会員による地盤品質証明書
保証限度額 5,000万円
保証期間 20年間
※保証条件は証明書見本をご覧ください

一般社団法人 **GQ 地盤優良事業者連合会**
Ground Quality 正しい地盤判断を提供 正しい地盤保証のあり方を提案
〒111-0042 東京都台東区寿3-15-15 水新ビル5F アースリレーションズ内
TEL 03-5826-5560 FAX 03-5826-5569
<http://www.jiyuren.jp> 地優連 検索

地優連保証制度適用事業者			
住宅パイル工業株式会社	株式会社 パーツ・ジオ	株式会社 第一工業	アキュテック株式会社
越智建設株式会社	ジオテック仙台株式会社	株式会社アースリレーションズ	報国エンジニアリング株式会社
會澤高圧コンクリート株式会社	株式会社システムプランニング	株式会社横浜ソイル	株式会社昭和測量設計事務所
新栄重機建設工業株式会社	株式会社トラバース	株式会社 創和	株式会社 コクエイ